



(2) やまぽっかの家 (やまがた省エネ健康住宅) について

② やまがた省エネ健康住宅事業者登録制度



② やまがた省エネ健康住宅事業者登録制度 制度の特徴



■特徴

- ◎県が「やまぽっか普及登録事業者」を登録・公表します。
- ◎登録事業者や施工事例を県HP・公式SNSで優先的に発信。
- ◎登録事業者には、やまぽっかの普及に努めていただきます。

ぜひご登録いただき、ともに普及に取り組みましょう！

② やまがた省エネ健康住宅事業者登録制度 制度の概要



■ 制度概要

項目	内容
登録区分	設計者 または 施工者 (それぞれの登録があります。)
登録要件	以下をすべて満たすこと ①山形県内業者であること ②設計又は施工の実績が1件以上あること ③「やまぽっかの家」の普及に努めること
登録の メリット	登録事業者リストを、タテッカーナで公表します 施工事例の掲載やSNSなどで、県が周知を行います 他
申請方法	電子申請 https://apply.e-tumo.jp/pref-yamagata-u/offer/offerList_detail?tempString=jigyousya

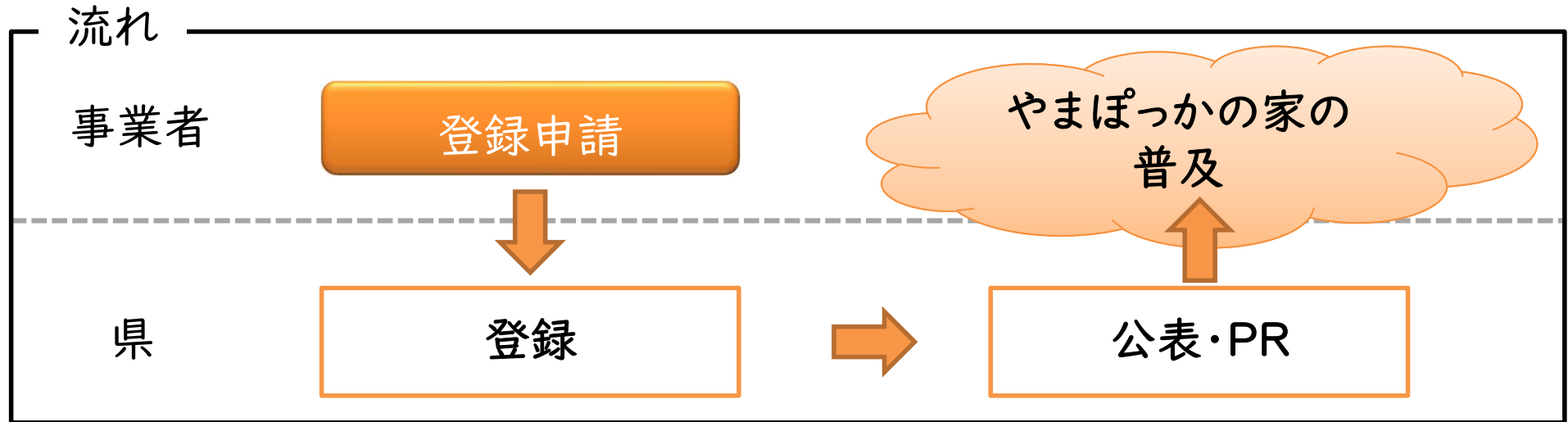


※登録のメリットはありますが、登録しないデメリットはありません
(住宅認証の要件ではありません)

② やまがた省エネ健康住宅事業者登録制度 手続きの流れ



登録は簡単!申請は電子申請で完結します



登録事業者は  山形県すまい情報センター **タテッカーナ** にて公表いたします。



登録者数(R8.1月末時点)	
設計者	施工者
63者	68者

